

会報



広島県高P連

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F

広島県高等学校連合会
P.T.A.

電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351
HP www.hiroshima-koup.sakura.ne.jp/

NO. 179

令和五年十一月二十八日に、広島YMCAにて県教育委員会へ令和六年度要望書の提出と意見交換を行いました。本年度はコロナ禍も明け通常どおりの開催となり、活発な意見交換が行われました。

県高P連からは、岡崎会長、総務委員など合わせて十二名が出席し、県教育委員会からは平川教育長、関係課長、担当者、合わせて十名に出席いただきました。

はじめに岡崎会長から、県教育委員会の日頃の御尽力に感謝の意を表すとともに、「保護者からの要望は時代と共に変化しており、コロナが明けてからの子供たちを取り巻く悲しいニュースもありますが、実際に出会う子供たちはとても素直で可愛らしく、生徒達の学校生活を私学にも負けないより一層良いものにしていくため、要望書の提出を通じて広島で学んで良かったと思つていただけるような日本一の教育県実現に向け、県教育委員会の一助となれるよう、県高P連も尽力してまいります。」と挨拶しました。

続いて、平川教育長から、県高P連への日頃の感謝を表され、「近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻き

く課題はますます複雑化、多様化しております。学校と地域が一体となつて子供たちの成長を支えるため、有効なのが、コミュニケーション・スクールと地域学校協働活動の一体的推進でございます。県教育委員会では、全ての県立学校において、課・機関で今、連携しながら頑張つておいて、『地域と共にある学校づくり』と『学校を核とした地域づくり』が実現されていることを目指しております。様々な課・機関で今、連携しながら頑張つておるところでございます。P.T.A.は、学校と地域が相互にパートナーとして、連携・協働して行う、この地域学校協働活動の中核的な役割を担つて頂いており、大変感謝しております。今後とも、多様な協力活動それから家庭教育支援活動などをを行つていただきながら、ご自身の学校だけではなく、広島県全体の県立学校が、館をはじめとする校内全域へのWi-Fiの整備について」、「教育相談体制の充実について」、「児童生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について」として、「体育館等への空調整備について」、要点を絞り県教育委員会から説明をいたしました。

りますけれども、意見交換をさせていただきながら子供たちのために何ができるかという観点で一緒に考えていかなければなりません。そこで、どうかご協力を願いできればと思つております。本日は短い時間にはなりますけれども、意見交換をさせていた

概要は次のとおりです。

- ① 校内全域へのWi-Fiの整備について
- (県教育委員会 学校経営戦略推進課)



その後、各校から寄せられ、四回にわたり総務委員会でまとめた要望書が岡崎会長から平川教育長へと手渡されました。



県立学校の学習系校内通信ネットワー
クについて、生徒一人一台コンピュータ
ーをインターネットに接続して効果的に
活用できるよう、GIGAスクール構想
に係る国庫補助金及び新型コロナ感染症
対応地方創生臨時交付金を活用して整備
を実施してきた。この整備は基本的に普
通教室と併せて、授業で活用する特別教
室等を対象とし、予算、立地、建物の構
造上の問題なども踏まえながら、各学校
の要望に応じて、できる限りの対応をし
てきた。一方、高等学校においては、現
在学年進行による生徒一人一台コンピュ
ーターの導入が着実に進み、体育館など
をはじめ、様々な場所においても活用す
るなど、各県立学校でのデジタル活用が
大きく進んでいるものと認識している。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会
としては、体育館などについても学習系
校内通信ネットワークを整備していく必
要があるものと考えているが、現在のと
ころは、予算面の都合もあり、各校に配
付している学習用のモバイルルーターを
活用して欲しい。県立学校のICT環境
について、通信量の増加による通信障害
を防ぐなど、安定的な運用はもとより、
この学習系校内通信ネットワークを含め、
今後の補助金等に関する国の動向も踏ま
えながら、より一層の充実を図っていき
たいと考えている。

② 教育相談体制の充実について

(県教育委員会 豊かな心と身体育成課)

令和三年度から全ての県立高等学校に
スクールカウンセラーを配置しており、
来年度も全ての県立高等学校に配置を行
うよう努める。特別支援学校においても、
緊急を要する事案や、各学校の要望に応
じてスクールカウンセラーの追加派遣の
措置を講じるなど、弹力的な運用を行っ
ている。引き続き、スクールカウンセラ
ーの効果的な活用に向けた取組等の充実
を進める。スクールソーシャルワーカー
については、今年度から拠点校方式で、
全ての県立高等学校を支援対象とした運
用の拡充を図った。引き続き、配置拡充
など、教育相談体制の更なる充実に努め
る。また、全国都道府県教育委員会連合

会を通じて、スクールカウンセラーやス
クールソーシャルワーカーの配置拡充に
係る財源措置を国に要望しているところ
であり、今後とも、スクールカウンセラ
ーの配置継続や、配置時間数の増大、ス
クールソーシャルワーカーの配置拡充な
ど、教育相談体制の更なる充実に努める。
「こここのライン相談窓口」等の周知徹
底については、相談カードを全ての生徒
に配付している。学校には小型のチラシ
を通じて、それぞれの学校が主体的に校
内外の教育相談体制の充実を図ること
ができるよう支援する。「こここの相談
窓口」については、今年度から、夜九時
から夜十時まで、時間を延長して受付を
しており、こういった取組を引き続き行
う。

③ 体育館等への空調整備について

(県教育委員会 施設課)

県立高等学校における空調設備の整備
については、令和二年五月以降、新型コ
ロナウィルス感染症の拡大に伴い、すべ
てのホームルームへの空調設置を完了さ
せるとともに、各校のPTAや同窓会等
により設置されていた空調に係る費用を
て、「今後の県立高等学校の在り方に係る
基本計画（第二期）素案」の概要につい
て、「学校における働き方改革の推進
について」、説明をしていただきました。

概要は次のとおりです。

その後においても、特別教室への空調設
置に係る御寄附をいただくPTAもあり、
こうした御支援、御協力に対し感謝申し
上げる。空調に係る費用については、全
てが公費負担となつたことから、以前に
の高騰を背景とした光熱費の上昇により、
比べ、維持修繕、更新費用等の負担が増
大しており、さらにここ数年の燃料価格
P.T.Aが設置されたものも含め、すでに
設置している空調設備に対し、毎年多額
の予算を確保しなければならない状況で
ある。今後も引き続き、限られた予算の
範囲内で特別教室や体育館等への空調の
新設を行う以前に、まずは、既存の空調
設備の維持、修繕や更新を優先させざる
を得ないなど、厳しい状況が続くことが
見込まれる。こうした状況ではあるが、
近年、以前にも増して厳しい猛暑が続い
ていることもあり、空調のない特別教室
での教育活動に支障が生じているといつ
た御意見もいただいているので、特別教
室等への空調設備の新設については、学
校からの要望内容や実情を確認し、予算
の範囲内で実現可能か、見極めつつ、個
別に対応したい。

統いて、県教育委員会から二項目、
室等への空調設備の新設については、学
校からの要望内容や実情を確認し、予算
の範囲内で実現可能か、見極めつつ、個
別に対応したい。

令和6年度 要望事項

1 学校の活性化について

学校教育の活性化を図り日本一の教育県実現のための取組をお願いします。

- (1) 中山間地域の小規模校は小規模校ならではの特色ある学校づくりや地域と密接した関係を持ち活性化を図っています。
また、特に中山間地域の子供たちは地域の学校しか選択肢のない家庭もあります。地域の学校としての存続について御理解と御支援をお願いするとともに全国から生徒募集を行うためにも寮の確保等の教育環境整備に格段の御配慮をお願いします。
- (2) 特別支援学校については、生徒数の増加に伴う環境整備に取り組んでいただいているが、インクルーシブ教育実現に向けて、個別最適な教育を効果的に進めるために早急な環境改善（施設・人員・専門職員）を図っていただきますようお願いします。なお、高等学校で学ぶ生徒についても多様な生徒がいますのできめ細やかな支援をお願いします。
- (3) I C T環境の整備を行っていただいているが、体育館をはじめとする校内全域へのWi-Fiの整備等、より一層のI C T環境・ネットワーク環境の充実を図るとともに、教員の研修を深め、効率的・効果的な教育を行い、機器や指導者による学校間格差のないようにお願いします。また、生徒はタブレット等が必要なため、負担の大きな家庭もあります。困難な家庭には、購入費用の補助や学校備品の貸出等の御支援をお願いします。
- (4) 教員の労働時間、業務負担の軽減のために増員や、スクール・サポート・スタッフ、外部講師、業務の外部委託の拡充をお願いします。

2 卒業後の進路の取組強化について

依然として新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、またA I導入の動きもあり、求人と求職のミスマッチ等、就職に向けては厳しい状況が続くものと予想されます。

キャリア教育の充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒に適した一層の就職先確保の取組をお願いします。また、生徒の進路希望が経済的な事情で断たれることのないよう、給付型奨学金制度の拡充をお願いします。

特別支援学校卒業生の進路の取組をしていただいているところですが、いまだ進路先の確保に困難なところがあります。企業・施設等の受け入れ先拡充やアフターフォローのより一層の取組をお願いします。

3 教育相談体制の充実について

スクールカウンセラーがすべての県立高等学校に配置され厚く御礼申し上げます。しかしながら特別支援学校には、要望のある学校に対して一定数の派遣となっております。生徒・保護者の希望は非常に多く今以上の支援体制が必要です。弾力的な運用等により必要とする学校へのスクールカウンセラーの勤務日・勤務時間の増を是非ともお願いします。

貧困等による家庭の問題、地域、友人関係等、生徒を取り巻く様々な環境により悩みを抱え学校生活を過ごしている子供もおります。家庭環境問題を解決するスクールソーシャルワーカーの配置の拡充をお願いします。

また、こころのライン相談窓口等を設置していただいているが、まだまだ周知徹底の必要性を感じており、引き続き有効活用に向けた取組をお願いします。

4 災害に強い学校づくりについて

近年、異常気象のため、毎年豪雨災害等の被害が絶えません。土砂災害警戒区域にある学校の防災対策や経年劣化した施設・設備の更新は急務と考えます。なお、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震については、災害発生時の対応マニュアルの策定・検証や避難訓練等の取組を進めていただくようお願いします。

また、在校中に災害が発生した場合に対処できるように防災備品の備蓄等の御配慮をお願いします。

5 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

安全・安心で充実した学校環境、地域から通う生徒の通学環境改善への取組をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎・施設・設備及び劣化したグランドの改修工事の取組をお願いします。改修工事の施工にあたっては、ヒアリング・実態調査を行いバリアフリー化を進めるととも、工事計画の周知をお願いします。特に、トイレの洋式化や車椅子でも利用できる多目的トイレの整備については早急に取り組んでいただきますようお願いします。
- (2) 特別支援学校については、児童生徒の増加に伴う学校施設設備の充実を図ってください。
- (2) 全てのホームルームに空調設備の完備並びに運転経費についても県に負担していただきおり厚く感謝しております。引き続き、熱中症対策や学習環境改善のため、特別教室（準備室含む）へ空調設備の設置をお願いします。
なお、体育馆についても、費用が高額になることは承知していますが、社会環境・自然環境の変化もあり、熱中症対策として、また、災害時には地域の避難場所となる学校もあることから特段の御配慮をお願いします。
- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策（通学路の改修、自転車専用レーン、街灯、防犯カメラの利用等）が図られるよう、広島県はもとより市・町・地域及び関係機関と連携した取組をお願いします。

過疎地の公共交通機関は便数・車両が少ないとことや発着時刻の問題等の課題を抱えています。生徒が安心して通学できるよう増便や利用料金に関する利便性の向上について関係者に対し働きかけをお願いします。

6 いじめ防止について

携帯電話、スマートフォン、タブレット等のS N Sによる誹謗・中傷・いじめが発生しています。命を大切にする教育を充実させるとともに、いじめの未然防止の取組をお願いします。

7 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部とともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 教員の業務負担の軽減並びに専門性の指導のため、希望する全ての部への外部指導者の配置をお願いします。更に指導回数の増加をお願いします。また、外部指導者選考に苦慮しています。外部講師のデータバンクを整備してくださるようお願いします。特に小規模校や特別支援学校の部活動指導者について格段の御配慮をお願いします。
- (2) 施設・設備の充実及び学校からグランド等が離れている場合の交通手段の確保や負担軽減について御配慮をお願いします。

8 各校P T Aへの支援について

生徒・保護者の要望により運営を行っている食堂・購買事業について、各校それぞれに苦慮しつつ運営している状況にあります。引き続き県立学校運営費（自動販売機特別枠）の各校への配分について、御配慮いただきますようお願いします。

① 「今後の県立高等学校の在り方に係る

基本計画（第二期）」の概要について 学科を超えた学びを行う学校の設置を検討している。第二期計画での再編整備基

今後の県立高等学校の在り方について基本的な考え方を示した、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定し、県立高等学校の再編整備を進めてい る。この計画の計画期間が今年度末で終了する。第二回計画の策定に向けた、三重県立高等学校については、現行計画策定期と比較して、県内の児童生徒数が減少している状況や、他の都道府県の再編整備基準の状況などを踏まえ、現行計画の二年連続で全校生徒数八十人未満という基準から、

了するため 第二期計画の策定に向けて
二年連続で新入学生徒数二十人未満また
検討している。この度第二期計画の素案を
策定したところであります。その概要につい
て御説明する。令和六年度から令和十
五年度までの十年間を計画期間としてい
るが、今後の状況の変化や、計画の進捗
状況などを踏まえ、必要に応じて見直し
を行っていく。次に、本県の教育に関する
大綱などを踏まえ、現行計画から見直
しを行い、よりよい社会と幸福な人生を
切り拓き、未来の創り手となるために必
要な資質能力を育成することで、多様で
厚みのある人材層を形成することを第二
期計画の目指す姿として掲げている。こ
とは今回新たに記載をする内容となる。
は全校生徒数六十人未満へと見直しを図
ることとしている。この留意事項につい
ては、県立高等学校を維持することとし
たいと考えている。第二期計画の素案に
ついては、県民の皆様からの御意見を聴
くため、現在パブリックコメントを実施
している。詳細については県教育委員会
のホームページに掲載をしているが、十
二月十九日（火）まで、郵送、FAXま
たは電子メールにて御意見を受け付けて

うした目指す姿の実現に向けた具体的な取

②学校における働き方改革の推進について

（県教育委員会　学校経営戦略推進課）

科の特色化、魅力化に向けた新たな学科の設置、専門教育を主とする学科は理数に関する学科の設置などを検討している。員勤務実態調査の結果を取りまとめた。定時制課程・通信制課程は従来の課程の（二）在校等時間の状況について、これ枠組みに捉われない、フレキシブルな学は教員が学校内や出張等で業務を行つてびを提供する学校の設置を検討している。いる時間であるが、前回調査をした平成

していきたいと考えている。

の縮減を早期に実現していくためには、学校や行政の工夫や努力だけでは限界があり、保護者や地域の皆様方の御理解や御協力が不可欠である。PTAとして学校や教員の様子を見られている中で感じ

こと、感じていることなどを自由に出し

は月当たりの超過勤務が八十時間以上に相当し、いわゆる過労死ラインを超えた勤務となるが、本県では依然として、高等学校では二十六・一%の教諭等が該当し、看過することができない深刻な実態が明らかになっている。(三)多くの教諭等が負担に感じている業務について、「調査回答や学納金などの事務」、「活動」、「成績処理」や「保護者・PT会」、「地域、行政、関係団体対応」といった業務に、負担を感じているといった結果が得られている。こうした本県の実態や課題等を踏まえ、県教育委員会では、教員の超過勤務の要因となっている業務や、多くの教員が負担に感じている業務の負担軽減に繋がる効率的かつ効果的な働き方改革を一層進めていきたい。

一環として、「保護者、地域等に対する教員の働き方改革の協力のお願い」の広報媒体のリリースに向けて、今後準備を進めしていく。教員の働き方改革や超過勤務の縮減に取り組む本来の目的は、未来を担う子供たちに質の高い教育を提供し、子供たちの豊かな学びや成長につなげていくこと、つまりは、「すべては子供たちのために」ということであり、このことを常に原点としながら、教員が教員でなければならないことに全力投球できる環境を早急に整えていく必要があると考えている。学校と保護者、地域行政が一枚岩となつて、「すべては子供たちのために」との思いを一つに、学校における

取組を検討し、こうした取組を着実に進めていくことなどにより、教員が授業や授業準備など、本来業務に専念できるよう、本県の教員の働き方改革を一層推進していきたいと考えている。

一方で、教員の働き方改革や超過勤務の縮減を早期に実現していくためには、学校や行政の工夫や努力だけでは限界が

その後、フリートークの時間をとつていただき、県教育委員会からの説明に対する質問や、県高P連として考えていること、感じていることなどを自由に出しながら、子供たちのために、一緒に何ができるかという話し合いへと移りました。フリートークの概要は次のとおりです。

(県高P連) Wi-Fi 整備と空調整備
だが、生徒から生徒会室などへの設置
要望が挙がっている。PTAとしても
力になりたいので、体育館等含め、ど
こまで教育委員会での設置が可能で、
どこからが難しいのか、全県的に統一
した見解を示してほしい。

(県教育委員会) 空調について、まずは
維持、更新等を確実に進めていく。更
なる設置については、寄附も活用しな
がら進めていく。

Wi-Fiについて、予算の範囲内
で進めていき、最終的には全ての箇所
に届くようにしていきたい。

(県高P連) スクールカウンセラーの充
実に取り組んでいた、だき感謝している。
今後は相談だけでなく、子供が心の仕
組みを学ぶことも大事。自分がどうし
て現在の感情を持っているのかを、理
解することで解決につながることもあ
る。

(県教育委員会) フラストレーショング
葛藤の仕組みなど、高校一年の保健体
育の授業で学んでいる。スクールカウ
ンセラーの業務も講演など、近年多岐
にわたってきており、各学校からの要
望次第で対応していく。

(県高P連) 子供だけでなく、教員から
の相談対応も必要では。
(県教育委員会) 悩んでいる教員もいる。
保護者や教員からも相談は受けてい

（県高P連）自分の子が教員から執拗に叱責されたこともある。教員自身の心のケアが不足しているのも原因ではないかと思う。

子供のストレスや、そこから生まれる二次障害もある。成長に合わせて心も体も変化していく。そういうた知識を学ぶ必要があり、講演会などの開催について、教育委員会にも協力してほしい。

（県教育委員会）協力して実施していくたい。

（県高P連）働き方改革について、教員の残業を減らしていきたいとの説明があった。そのこと自体は大事なことだと思うが、PTAの方は日中は仕事があるので、夕方夜間に集まつたりしているということを理解してもらいたい。

（県教育委員会）働き方改革は、子供たちによりよい教育を提供していくために行うものである。PTAとも話し合いながら、よりよい改善や工夫につなげるように取り組んでいくのか？

（県高P連）人口減少の中で、生徒数が少なくなっている学校もあり、存続が危ぶまれる。生徒の集め方についてどのように取り組んでいくのか？

（県教育委員会）生徒募集については、各学校の取組になるが、各学校の特色

(県高P連) 空調やwi-fiについて
令和七年度の本県でのインターハイ開催の際には、学校に参加者が多く集まる機会もある。モバイルルーターではギガ数が足りない。もつと力を入れて欲しい。

(県高P連) 県高P連には、県立だけではなく市立の高校も入っているが、県教育委員会への要望は、各市の教育委員会へ届いていない。届けてもらう方法はないか。

(県教育委員会) 要望書の内容を直接、各市の教育委員会に伝えるわけではな
いが、日頃から意見交換は行っているので、その中で伝えていきたい。

(県高P連) 働き方改革について、PTAも日中の行事には、仕事の休暇を取りながら参加している。学校の方でもバランスを取りながら対応してほしい。

(県教育委員会) 働き方改革のことをもつと知つてもらうための広報などを進めていきながら、教員の子供と向き合う時間を確保していきたい。PTAとも話合いながら進めていきたい。

最後に平川教育長から、意見交換会全体に対する感想等をいただきました。

(平川教育長) 様々な御意見をいただきありがとうございました。

県立学校の施設整備については、県財政が厳しい状況の中、通信環境の面など全ての御要望にお応えするのは難しくはあるが、子供たちが安心・安全な環境で学べるよう、優先順位をつけながらできる限り整備を進めていきたい。働き方改革については、喫緊の課題であると捉えている。日本の場合、部活動など、海外では教員が対応していない業務についても、教員が担っていることなどから、授業や授業準備など本来の業務に十分な時間を確保することが難しくなつていて状況にある。

修を行うなど、教育相談体制の充実に努めている。

また、性教育や性の多様性に関する教育については、生き方の教育もあり、大変重要なことであることから、高校生のうちに1回は、外部講師による講演を聞くことができるよう取組を進めていきます。最近では、生徒がLGBTに関する悩みを教員や周りの大人に相談できる雰囲気が醸成されてきていると考えています。本県では、生徒一人ひとりが自己実現を果たして欲しいと考え、商業、工業、農業などの専門高校を中心に、「Who でいきたい」という意見が飛び交う活発な意見交換会は終了となりました。

a m I ? 「私は何者か?」という自らに向き合うことから始める探究学習に取り組んでいる。人生百年時代、様々な職業を経験することが当たり前になる時代において、子供たちは学校内外における様々な経験を通じて、自らは「何が好きで何が嫌いなんだろう」「どういうときに幸せを感じるのか」など、しっかりと自己を認識し、自己表現できることが必要だと考えている。この考え方とともに今年度の高校入試から自己表現を取り入れたところである。引き続き「学びの変革」の取組を進め、日本一の教育県の実現に向けて全力で取り組んで参りました。

と我々の意見に対して丁寧に説明をしていたとき、最後に「本日はいろんな御意見をいただき本当にありがとうございました」とおっしゃいました。

あるいは県教育委員会の方でも、良くなった。また、いたいた御意見は各課

令和五年度 第二回

単P会長研修会

とき 令和六年一月十三日

ところ 広島ガーデンパレス

（総務委員長 濱咲 舞）



令和五年度第二回単P会長研修会が一月十三日（土）十三時から広島ガーデンパレスにおいて、広島県内校のPTA会長等百十名が一堂に会し、盛大に開催されました。

桑原様は挨拶の中で、社会の変化、多様化に触れ、よりよい社会をつくるよう学校と地域の方で協力をしあい、子供を育てる環境が大切ですというお話をされました。



また、山垣内様からは、コロナが三類から五類へと緩和され、コロナ禍前の学校活動に戻りつつあり、子供の生き生きとした姿に元気をもらっている。これはPTAあつてのことですとお話をされました。

開会行事では開会のことば、国歌斉唱に続き広島県高等学校PTA連合会岡崎会長の挨拶が行われました。

挨拶の中では岡崎会長は、新年の挨拶、能登半島地震、JAL機炎上事故のお話に触れ、二度と同じ事故を起こさないよ

うにするにはどのような事をしなければならないのかということを考えることが大切。PTA活動でいうと子供達のために何をしてあげたら良いのかというきっかけをこの単P研修会を通じて学んで欲しいというお話をされました。

続いて行われた来賓挨拶では、来賓としてお越しくださいました、広島県教育委員会事務局学びの改革推進部生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長桑原智津子様、広島県公立高等学校長協会副会長山垣内雅彦様より御挨拶をいただきました。

学校・学科・取り組みなどの説明やお話を伺つた後に、授業見学や約三年前に導入された実習で使う数々の最新機器の説明や実物をみせていただきました。



専門的な機器なので私から説明するのは難しいのですが、生徒は使い方を教わること以上にこの機器を使って自分たちが何ができるか?何に活用できるか?と、の練習を繰り返し黙々とやっている生徒ここでも「探求学習」が活きていました。さんの姿でした。日々の努力とスペシャリストの育成、専門の技術習得に感心しました。

そして昼の時間になり、食デザイン科の生徒の皆さんのお食事処『和食処亀亭』で昼食をいただきました。



調理はもとより、給仕もしてくださり、節分がテーマの懐石ランチをいただきました。

他にも、年間スローガンや学校や生徒下ごしらえも丁寧にさました。

鮮やかで、高級料亭に引けを取らない出

来栄えでした。手作りのお品書きにも心遣いを感じることができました。

【広島県立瀬戸田高等学校】

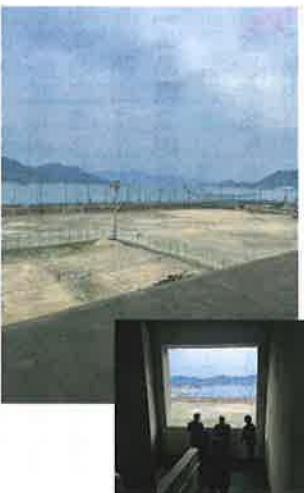
最近では、卒業後に役立つ「洋服の青山」から洋服の着こなしなどのマナー講座が開かれたそうです。小規模校であることを強みにして、生徒のニーズに合った授業や学校行事に取り組んでおられます。その他にも尾道市からの支援で未来塾という公営塾の運営もされています。

かりで、なかなか質問事項が見つかりまして料理については、気になることだらけで、料理についてのヒントを生徒さんに教わることができました。

総合技術高等学校の進路は更に専門的な学びを目指す生徒が半数以上を占め、就職をする生徒についても、職に繋がる課程を習得しているので即戦力として活躍できるのではないかと思いました。

印象に残つたのは、実習室で資格試験

は、今度は貸し切りバスで、しまなみ海道の海の景色を眺めながら次の訪問校でせんでしたが、主婦の私は、膳を前にして料理については、気になることだらけで、料理についてのヒントを生徒さんに教わることができました。



案内しに百周年を迎える歴史ある学校です。

てくださいました。山垣内校長先生は、軽快で大変

わかりやすく学校説明などをしてくださいました。



就職にも繋がるイン

ターンシップでは、多くの地元企業に単発的なものではなく、半年以上の期間、週二時間程度協力いただいていて、瀬高に寄り添つた職場体験をしてくださっています。

長い期間の体験と企業からの信頼により、就職面接試験本番で力を出せなかつた生徒も、普段の様子や行いで採用され

ています。

ディスカッショ nしながら授業が行われることもあるそうです。

たケースもあつたということでした。同校の特色でもある地域貢献は総合的な探究とリンクしていく「再生可能エネルギー」を軸に同校の卒業生でもあるコーディネーターさんと有名企業の協力で学びを拡げ、一昨年には「SDGs QUEST みらい甲子園」の広島県大会ファイナリスト十二チーム中に二チームが選ばれ優秀な成績を収められたとお聞きしました。

ボランティア活動については、部活動として、地域からの依頼で生徒や先生が企画段階から運営まで携わり、総合的な探究の学びと位置付け商業科と見間違う程の取り組みで、島内のたくさんのイベントに出向かれています。

地域貢献については、アルバイトを通して学んでいます。生口島では瀬戸田高等学校の生徒は、重要な働き手としてなくてはならない存在となっています。

校舎内を見学させていただきましたが、校舎の上階から見える瀬戸内海のオーシャンビューは、あいにくの曇り空でも素晴らしく、青空の下だとさぞかし圧巻だろうと想像できます。

そして、しまなみ海道のサイクリングロードは有名で、学校の側を通る道路も例外ではありません。夏になると、国内外問わずのサイクリストで、島内に居ながらグローバルを感じることが出来るお客様内してくださった先生がおっしゃつて

いました。

最後に次回のイベントに向けて、コ

ーディネーターさんとの打ち合わせを少し拝見させていただきましたが、生徒が積極的に意見を述べて参加している姿が印象に残りました。

二時間半ほどの滞在でしたが、生徒のみならず、当校を支える皆さんのが強さに感動し、瀬戸田高等学校をあとにし、今年度の先進校視察を終え、帰路につきました。



(調査広報委員 渡邊洋美)

令和5年度 第2回常任委員会

令和6年3月22日（金）15時より、広島YMCA本館4階401号において、開催いたしました。

岡崎光治県高P連会長挨拶のあと、事務局より、本日の出席者数が構成員の半数（構成員数 87名、出席者数 25名、委任状提出者数 51名）を超えており、会則第11条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告があり、協議事項にうつりました。各議案について、県高P連役員から報告、説明がありました。令和6年度定例総会提出議案として、委員の皆様に御承認いただき、無事に常任委員会を終えることができました。

（県高P連事務局）

令和6年 県高P連行事予定

- 3月22日（金） 令和5年度第2回幹事会 （広島YMCA 本館4階会議室）
令和5年度第2回常任委員会 （広島YMCA 本館4階会議室）
- 6月3日（月） 県高P連定例総会 （広島県民文化センター）
- 6月 中旬 第1回常任委員会 （広島YMCA 本館会議室）
- 7月12日（金） 第66回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会高知大会
（高知市 高知県立県民文化ホール）参加費5,000円
- 7月27日（土） 第1回単P会長研修会 （広島ガーデンパレス）
- 8月10日（土） 広島県高等学校PTA連合会進学説明会 （広島県民文化センター）
- 8月22日（木） ~23日（金） 第69回全国高等学校PTA連合会大会茨城大会
（水戸市 アダストリアみとアリーナほか）参加費7,500円（オンライン参加7,000円）
- 11月1日（金） 全県一斉あいさつ運動
- 11月9日（土） 広島県大会（主管 広島北地区高P連）（安佐北区民文化センター）参加費 500円

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

<高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。>

1. 団体割引25%適用・損害率による割引 25%適用 (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)

2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償

3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償

○携行品（学校管理下動産補償特約）の補償は学校管理下中のみです。

4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料で各種医療に関してご相談いただけます。

※詳細はパンフレットをご確認下さい。

※補償期間（保険期間）は1年となります。（令和6年4月25日午後4時より令和7年4月25日午後4時まで1年間）

※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは下記<お問い合わせ先>取扱代理店までお問合せください。

※スマホ・PCから簡単に加入申込みができます。パンフレット記載の二次元コードおよびURLをご確認ください。

<保険金額と掛金（保険料）>

補 償 内 容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	A タイプ	B タイプ
傷 害	死 亡・後 遺 障 害	441万円	397万円	335万円	302万円	222万円
	入 院 (1日あたり)	6,000円	5,500円	4,500円	4,000円	3,200円
	手 術	上記入院日額の10倍(入院中の手術)、5倍(入院中以外の手術)				
	通 院 (1日あたり)	3,300円	3,300円	2,300円	2,300円	1,200円
	地 震・噴 火・津 波	○	—	—	—	—
	熱 中 症	○	○	○	○	○
	細 菌 性 食 中 毒	○	○	○	○	○
育 英 費 用		200万円	150万円	100万円	100万円	50万円
地 震・噴 火・津 波		○	—	—	—	—
病 气 入 院 (1日あたり)		5,500円	5,200円	5,000円	—	—
個人賠償責任 (記録情報限度額 500万円)		国内1事故無制限・国外1事故1億円限度		国内1事故1億5千万円限度・国外1事故1億円限度		国内・国外ともに 1事故1億円限度
弁護士費用特約 (人格権侵害等トラブル対策費用補償特約)		国 内 示 談 交 渉 サ ー ビ ス 付 1事故あたり300万円限度 1事故あたり20万円限度				
携行品(学校管理下動産補償)		1年で20万円限度 (自己負担額: 1事故3,000円)		1年で10万円限度 (自己負担額: 1事故3,000円)		
被 害 事 故 補 償		1事故3,000万円	1事故2,000万円	1事故1,000万円		—
保 険 料		16,650円	14,650円	11,650円	9,650円	6,650円
制 度 維 持 費		350円				
掛 金 (1 年 分)		17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円

※上記金額には保険料のほか、制度維持費（通信費、口座振替手数料など）が一律350円含まれてあります。

※上記保険料は職種級別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者－保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種級別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。

※入院医療日額について：この契約が継続されてきた最初の保険契約（初年度契約といいます。）の保険始期時点で、既に被っている病気については保険金をお支払いできません。ただし、初年度契約の保険金始期時点で、既に被っている病気についても、初年度契約の保険始期から1年（保険期間が1年を超えるご契約の場合は、2年となります。）を経過した後に保険金支払事由に該当したときは、保険金のお支払対象となります。

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したもので、保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、お手続きサイト内に掲載の「重要事項説明書」を必ずよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>取扱代理店 横東京海上日動パートナーズ中国四国本店 TEL:0120-018-217 令和6年3月作成 <23TC-008787>

<引受幹事保険会社>



東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島支社
 広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
 TEL 082-511-9194

パンフレットは<お問い合わせ先>取扱代理店
 にご請求ください。

<共同引受保険会社>

AIG AIG損保

AIG損害保険株式会社 広島支店
 広島市中区基町12-6 AIG広島ビル
 TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。
 <引受保険会社> 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社